

藤枝駅南口西地区 A B C 街区開発事業者の決定について

藤枝市

藤枝市では、「藤枝駅南口西地区 A B C 街区開発事業」につきまして、同開発事業提案競技審査委員会の答申後、最優秀提案者に選定されました「有限会社新日邦」と土地売買契約、並びに事業計画に関する協議を進めてきました。

この度、同社との協議が整い、基本協定を締結するとともに、本開発事業の事業者として正式決定いたしましたのでお知らせいたします。

1. 基本協定書の締結

平成 18 年 3 月 17 日 最優秀提案者を開発事業者とする基本協定を締結

2. 概要

- (1) 事業者 有限会社新日邦 (藤枝市田沼一丁目 10 番 1 号 代表取締役 飯塚邦弘)
- (2) 売買物件 藤枝市前島一丁目 2 番 1 他 6 筆 全体面積 4,731.81m²
- (3) 売買金額 800,000,000円
- (4) 基本計画 提案内容と基本的に変更なし

3. 主な基本協定事項

- (1) 開発事業者募集要項に規定した、「開発・提案条件等」の遵守
- (2) 基本協定締結後、6 か月以内に「基本設計・実施計画」策定をもって土地売買契約締結
- (3) 売買代金の支払い方法 (売買契約締結時に 10% 以上、土地引渡し時に残金)
- (4) 藤枝駅南口西地区 A B C 街区開発事業 (新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト) 基本計画の確定 (参考 別紙「配置図」「施設構成図」)

4. 今後のスケジュール

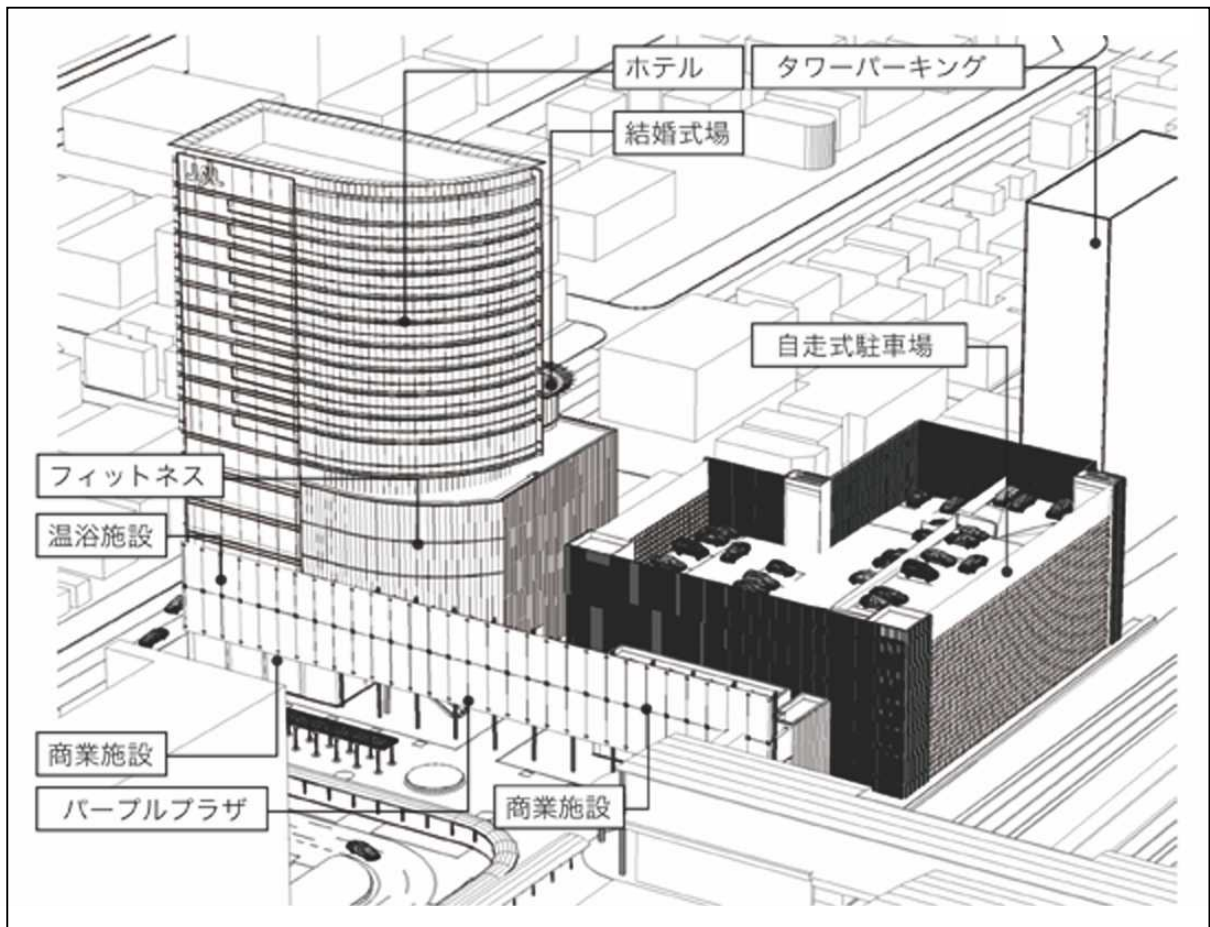
- 土地売買契約締結 6 月下旬 (予定)
- 土地引渡し 平成 19 年 1 月以降
- 事業着手 土地引渡しから 1 年以内

藤枝市企画財政部企画調整課 担当 / 秋田・渡邊

TEL: 054-643-3111 (代表) 内線 312・314 FAX: 054-643-3604

E-mail: kikaku@city.fujieda.shizuoka.jp

藤枝駅南口西地区A B C街区開発事業 基本計画施設構成図
 (新日邦藤枝駅南口開発プロジェクト)



配置図 S=1:500



